

平成28年度 茨木市中心市街地活性化協議会と各種会議の概要

1. 中心市街地活性化協議会

役割: ●基本計画の基本方針を検討
●市民・事業者の取組・事業を後押しする方策を検討

(各回の主な議題案)

【第1回】

- ・本年度の委託業務内容の報告
- ・上位・関連計画等、市の関連する政策の動向
- ・内閣府との協議状況の報告
- ・コア事業について

【第2回】

- ・基本方針（活性化のシナリオ）及び活性化指標・数値目標（案）の検討

【第3回】

- ・市民アンケート調査結果報告
- ・機運の醸成に向けた支援（ワークショップ）の途中経過報告
- ・基本方針（活性化のシナリオ）及び活性化指標・数値目標（案）の検討

【第4回】

- ・基本方針（活性化のシナリオ）及び活性化指標・数値目標（案）の検討
- ※主に数値目標

2. 庁内検討会議

役割: ●基本計画の基本方針を検討

●基本計画記載事業の事業進捗などについての各課間の連絡・調整

※中心市街地活性化協議会で検討する基本方針のたたき台を主に検討

(各回の主な議題案)

【第1回】

- ・基本方針（活性化のシナリオ）及びコア事業（特に、市実施事業）について
- ・内閣府との協議状況の報告
- ・本年度の委託業務内容の報告（市民アンケート調査、機運の醸成に向けた活動支援）と各業務の実施方針について

【第2回】

- ・第1回協議会コアメンバー会議での意見を踏まえた基本方針（案）及び活性化指標・数値目標（案）の検討
- ・機運の醸成に向けた活動支援の実施について
- ・コア事業の見通し検討

【第3回】

- ・市民アンケート調査結果報告（中間報告）
- ・第2回協議会コアメンバー会議での意見を踏まえた基本方針（活性化のシナリオ）及び活性化指標・数値目標（案）の検討

【第4回】

- ・機運の醸成に向けた支援（ワークショップ）の結果報告
 - ・市民アンケート調査結果報告
 - ・第3回協議会コアメンバー会議での意見を踏まえた基本方針（活性化のシナリオ）及び活性化指標・数値目標（案）の検討
- ※主に数値目標

【第5回】

- ・基本方針（活性化のシナリオ）及び活性化指標・数値目標（案）の検討

3. 中心市街地活性化協議会(専門部会) ※1回を想定 必要に応じてさらに開催

役割: ●基本計画記載事業の推進について、関係者が調整を図る場

- ・市民・事業者の機運の盛り上がりや、個別事業の進捗などに応じて適宜必要なメンバーを招集し開催

中心市街地内市民・事業者の機運の醸成に向けた活動支援企画(案)

(1)市民・事業者の行う事業の企画立案、実施に向けた各種調整等支援

背景：

- ・ 茨木市中心市街地では、平成26年に立命館大学が開学した。また、阪急・JR 両駅前の再開発の進行や、市民会館建替といった大規模な事業が今後予定されている。
- ・ これらの開発による、通勤・通学者の増加や人口増、集客増といった動きを、中心市街地活性化につなげるための仕掛けが必要となっている。

目的と実施方針：

- ・ 大規模事業による「人の増加」を、「茨木らしい賑わい」につなげるための仕掛け＝ソフト事業を検討し、それを実施するプレイヤーを発掘する。
- ・ 実現性＝プレイヤー発掘に向け、企画に対する参加者の自主性を重視した進行とする。

内容（テーマ）：

「場を開くまちづくり」ワークショップの開催

- ・ 「茨木らしい賑わいづくり」に向け、「場を開く」ことをコンセプトとしたソフト事業（道路や公園などの公共空間、空き店舗、公共・学校等施設、商業施設等の活用）を展開するために、市民・民間事業者・行政がともに企画を検討し、実現に向けた試行を行う。
- ・ 前半：ワークショップ形式の検討会議（60分程度）、後半：出されたアイデアの試行という2部構成を基本とし、話し合ったことを現場で試して次に進めていくプロジェクト進行を参加者に体感してもらいながら、プレイヤーの発掘・事業推進を行う。

概要：

回数：全4回（月1回程度）、9～12月開催予定。

時間帯：平日または休日の、午前中～昼開催。※フィールドワークも含むため（大学、学生等と調整）

時間：2～3時間程度

参加者：20～30人程度の参加を想定

（市民、商店街など中心市街地内事業者、大学教員・学生、協議会コアメンバー）

協力：市内大学の協力をいただけるゼミに、ワークショップファシリテーターのアシスタントをお願いする

各回プログラム（案）：

第1回：フィールドワーク 「場を開くまちづくり」のイメージを高めよう

- ・ 中心市街地内のフィールドワークを行い、「開く（活用する）」と賑わいが生まれそうな場所探しを行う。また、場所を持っている人が使って欲しい、やって欲しいと言った要望も持寄る。（前半）
- ・ 前半で挙げた場所について、「開き方（活用のあり方）」のイメージづくりを行う。（後半）
- ・ 次回、実際に「開いた」使い方をする場所の候補を決める。（公共空間と民間の空間1つずつ）
- ・ 中心市街地内の「開く（活用する）」と賑わいが生まれそうな場所で開催する等の工夫を行う。

第2回：実際に「場を開いて」みよう ～公共空間～

- ・ 第1回で検討した場所で、実際に「開いた」使い方をする。（前半）
※「開いた」使い方の例：
公園緑地、道路などでのマルシェ開催、移動販売車の集まるランチパーク、
駅前広場での音楽活動の発表 等
- ・ 実際に使ってみた感想・反省についての話し合い。（後半）

第3回：実際に「場を開いて」みよう ～民間の空間～

- ・ 第1回で検討した場所で、実際に「開いた」使い方をする。（前半）
※「開いた」使い方の例：
空き店舗を活用したアート展示、商店街の軒先を活用したポップアップショップ、
大学施設を市民活動の場として活用 等
- ・ 実際に使ってみた感想・反省についての話し合い。（後半）

第4回：どんどん「開くまちづくり」を進めるために必要なこと

- ・ 第3回、第4回の「場を開く」実験を踏まえて、今後「場を開き続け」、「新たな場を次々と開く」ために必要なこと＝場を使いたい人と、使って欲しい人の出会う場・仕組み（「やりたい」と「やって欲しい」の出会う場）を話し合う。

公共空間活用事業

概要

- エリア中央に位置する公園・広場・緑地等の公共空間を、恒常的に人が集まり賑わう空間として多面的に活用する仕組みを整える
- 今後、公共空間を活用する民間の「プレイヤー」発掘と、持続的な公共空間活用を支える制度や事業設計等を具体的に検討

エリアの中央に位置する集客の核として、
魅力的な活用の内容を企画・実施できる人材(=プレイヤー)の発掘・確保と、
官民連携したマネジメントを行うための仕組みと組織の整備がポイント

人の集まる公園緑地参考事例 ～てんしば～
(大阪市阿倍野区)



約7000㎡の面積を持ち、多目的に利用できる芝生広場



多彩な8つの常設テナントの他、定期的なキッチンカーイベント等も開催

公園における商業的な賑わいの創出事例

天王寺公園のエントランスエリアを、動物園・美術館を有する公園としてふさわしい魅力的な空間として再整備、管理・運営を行う事業。大阪市から近鉄不動産に整備・運営及びパークマネジメントを委託している。

中心市街地内市民・事業者の機運の醸成に向けた活動支援イメージ②

人の集まる公共空間活用参考事例

～ブルックリンブリッジパーク～(アメリカ ニューヨーク)

維持管理費を稼ぐ公園の事例



公園の維持管理については、運営会社であるThe Brooklyn Bridge Park Corporationが独立採算で実施。

平均年間維持管理費約16百万ドルのうち、96.1%を公園内の敷地の9%を占める5棟の住宅棟と駐車場の地代収入とPILOT(Payment in lieu of taxes:住宅所有者が支払う、土地が公有地であるために免除されている固定資産税相当額分の支払い)で、3.9%を園内レストランなどの営業権収入(Concession)とイベント収入でまかなっている。

週末に催される飲食店舗ばかりが100店舗以上集まるフードマーケット「SMORGASBURGE」(スモーガスバーグ)毎週10万人以上を集客しているという



公園の目玉になっているメリーゴーランド



園内のアイスクリームスタンド



期間限定アートイベント

中心市街地内市民・事業者の機運の醸成に向けた活動支援イメージ③

人の集まる公共空間活用参考事例

～ブライアントパーク～(アメリカ ニューヨーク)

仮設ショップで賑わう公園の事例



クリスマスが近くなると、多くの公園でみられる期間限定ストアのホリデーショップ



中心市街地内市民・事業者の機運の醸成に向けた活動支援イメージ④

音楽活動の場として活用
～JR三田駅ペデストリアンデッキ～
(兵庫県三田市)



仮設物販店舗の
マルシェ等活用
～JR旭川駅駅前広場(北海道旭川市)

駅前公共空間の活用事例



アートの発表の場として活用
～JR取手駅ペデストリアンデッキ～(取手市)



仮設物販店舗のマルシェ等活用
～JR金山総合駅前広場～(愛知県名古屋市)



平成28年度茨木市中心市街地活性化基本計画策定スケジュール

業務内容	平成28年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 地域住民のニーズ等の把握・分析												
① 市民アンケート調査					準備	実施	集計					
(2) 中心市街地活性化の課題、基本方針の検討	目標、基本方針の検討											
(3) 中心市街地活性化の目標指標の検討				指標設定			事業効果算出					
(4) 茨木市中心市街地活性化基本計画(案)の作成	事業の検討								作成			
(5) 中心市街地活性化協議会及び庁内検討会議の運営・開催支援			◎		▲ ◎		▲ ← ▲	● ※	→	◎ ▲		▲ ◎
(6) 中心市街地内市民・事業者の機運の醸成に向けた活動支援				参加者募集			★	★	★	★		
(8) 関係行政機関との協議・調整支援	随時調整											

◎中心市街地活性化協議会(コアメンバー会議)、●中心市街地活性化協議会(専門部会) ※必要に応じて開催、▲庁内検討会議

★ワークショップ開催

1. 上位関連計画における中心市街地活性化の位置づけについて

- 駅前・周辺の整備
 - 回遊性のある空間づくり
- ⇒賑わいの核となる拠点の形成

＜総合計画＞

駅周辺の再整備、回遊性のある商業地区づくりにより、魅力ある賑わいの拠点形成を図る

＜総合戦略・人口ビジョン＞

- 魅力的なイベントや商業・文化の充実等中心部での回遊性の高い空間づくりに取り組むことで市外からの来訪者の増加を推進する
- 駅前・駅周辺の整備事業を推進し、市街地の賑わいの核となる都市拠点の形成を図る

＜都市計画マスタープラン＞

多核ネットワーク型の都市構造を形成する中心的役割を担うとともに、市街地の賑わいの核となる拠点づくりを目指す

＜他の行政計画＞

- ・環境基本計画
- ・地域防災計画
- ・総合交通戦略

＜立地適正化計画（マスタープランの一部）＞

- 「場」「機能」「交通」が集積し、「人」「モノ」「カネ」に加えて「感性」が循環し交流する地域を目指す
- 本市のものづくり企業や農家、芸術活動などと連携した個性的な商品を扱う店舗や、市内で新規ビジネスの立ち上げを望む若者などの店舗・活動拠点などが立地する地域を目指す

中心市街地活性化基本計画

1. 上位関連計画における中心市街地活性化の位置づけについて

第5次総合計画

平成26年度策定

【計画期間】基本構想：平成27～36年度（10年間）
 基本計画：5年間（前期5年間、後期5年間）
 実施計画：5年間（毎年改定）

重点プラン2 魅力と活力のあふれるまちをつくる

中心市街地において、商業・サービス機能の誘導を図るとともに、魅力ある駅前空間の創造、安心できる歩行環境の整備促進、効果的な活性化を推進するための体制構築を図ることによって歩いて楽しめるまちなか空間を創出する。

基本
計画(施策別
計画)

第5章 都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策6 時代と市民の期待・要望に応え活力あるみなぎる都市づくりをすすめる

②魅力ある中心市街地・駅周辺の整備

駅周辺の再整備やシビックセンター環状道路の一方通行化、回遊性のある商業地区づくりにより、魅力ある賑わいの拠点形成を図る。

また、中心市街地活性化協議会の設立や基本計画策定に向けて取り組む。

現状と
課題

都市として発展を遂げてきた本市においても、商業環境の変化等による駅前や商店街の利用者の減少が課題となっている。

一方で、長年地元で愛される店舗や個性豊かな新規店舗による賑わい創出の動きが見られる。

1. 上位関連計画における中心市街地活性化の位置づけについて

総合戦略・人口ビジョン

平成27年度策定

【計画期間】平成27～31年度(5年間)

基本目標④ 魅力と活力あふれるまち

中心市街地や各地域の拠点を結ぶ交通ネットワークの充実を図るとともに、生活を支える機能が確保された「拠点」の機能向上を進めます。
交通利便性や大学・研究機関の立地など、本市の優位性をいかしたさまざまな取組を行うことで、経済・ひとが循環、交流し、新たな活力を生み出す魅力ある都市づくりを進めます。

現状
分析

②コンパクトな都市構造

「JR茨木駅」「阪急茨木市駅」前の、商店街や商業・業務ビル等の集積は、**建物や設備の老朽化等が進んでおり、まちの魅力の低下が危惧**される。

主要な駅前からの大学行きの通学バスの発着や、**駅から徒歩圏内において立命館大学が開学したことのインパクトを最大限に活かすための仕組みづくり**が必要。

施策
の方向性

●立命館大学の立地を、駅周辺及び中心市街地において多くの人が回遊する機会の増加ととらえ、**魅力的なイベントや商業・文化の充実など、中心部での回遊性の高い空間の演出**に取り組み、**市外からの来訪者の増加**を推進する。

●現在取り組んでいる**駅前・駅周辺の整備事業**を推進し、都市の魅力と活力を高める機能が集積し、市街地の**賑わいの核となる都市拠点の形成**を図る。
また、中心市街地や各地域の拠点を結ぶ交通ネットワークの充実を図る。

1. 上位関連計画における中心市街地活性化の位置づけについて

都市計画マスタープラン

平成26年度策定

【計画期間】平成27～36年度(10年間)

基本目標「多核ネットワーク型都市構造を目指す」

多様な都市機能や広域交通結節点の機能を集積し、**多核ネットワーク型の都市構造を形成する中心的役割**を担うとともに、**市街地の賑わいの核となる拠点づくり**を目指す。

現状分析

中心市街地の**来訪者が減少**したり**空き店舗が増える**と、中心市街地の魅力が減退してくるため、**中心市街地を多くの市民にとって魅力あるまちにするための取り組み**が必要。

暮らしを支える「拠点」を活性化し、誰もが訪れたいくなる中心市街地の形成

都市づくりプラン

●行政施策展開方針

- ・歩いて楽しい中心市街地とするための**交通環境の充実、整備促進**
- ・地域活力の向上に向けた**多様な事業手法の検討**

●民間活動の誘導方針

- ・歩いて楽しい中心市街地となるような**市民の立ち寄りスポットの整備誘導**
- ・中心市街地における**インキュベーション施設、チャレンジショップの立地誘導**
- ・商店街の連続性維持のための**商業施設立地誘導**
- ・市民のニーズを満たす「**集いの場**」の**整備・運営**

1. 上位関連計画における中心市街地活性化の位置づけについて

立地適正化計画(都市マスから引用)

都市づくりの目標「人持ち」でつながる「人カタウン」茨木

中心市街地や各地域の拠点を結ぶ交通ネットワークの充実を図るとともに、生活を支える機能が確保された「拠点」の機能向上を進めます。

交通利便性や大学・研究機関の立地など、本市の優位性をいかしたさまざまな取組を行うことで、経済・ひとが循環、交流し、新たな活力を生み出す魅力ある都市づくりを進めます。

現状
分析

①各拠点における生活サービス施設の確保

人口減少と高齢化の著しい進行が予測されるなかで、市民生活の利便性を確保するため、中心市街地における都市機能の強化をはじめ、各拠点周辺でも人口密度を維持し、生活サービス施設を確保していく必要がある。

目標
方針

■都市拠点(中心市街地活性化基本計画の中心市街地の区域)

○多くの市民等が訪れ、利用するための「場」「機能」「交通」が集積し、「人」「モノ」「カネ」に加えて「感性」が循環し交流する地域とします。

○「医療・福祉」「子育て」「文化」などに関する施設機能が組み込まれることによる来訪者の増加・交流の促進が見込まれる地域とします。

○本市のものづくり企業や農家、芸術活動などと連携した個性的な商品を扱う店舗や、市内で新規ビジネスの立ち上げを望む若者などの店舗・活動拠点などが立地する地域とします。

※一部抜粋

内閣府との協議(平成28年2月19日実施)概要

資料5

内閣府からの主な指摘内容	今後の対応方針
<p>●活性化のシナリオについて</p>	
<p>数値目標を設定する趣旨は、結局、計画を通して何をやりたいかということだと思う。それが現在の素案だけを見ていると見えてこない。</p>	
<p>茨木市の本当の課題は、人口が増加しているにも関わらず、その消費力を捉えられていないことではないか。そうすると、何をすればよいか。結局は、サービスの質を向上させることや、市民ニーズを捉えた店舗を作っていく、ということになってくるのか。</p>	<p>意見交換を進めるうちに、サービス業への業種転換も含めて商業地としての魅力を高め、来訪者の増加、回遊性の向上を目指すという茨木市中活の方向性に対して、国担当者から一定の理解が得られた。</p>
<p>●目標指標の設定の仕方について</p>	
<p>兵庫県明石市の(第2期)中活計画では、業種転換も含めて、新規開店数を数値目標とした。どれだけ店舗が新陳代謝したかということを活活化の基準としており、新たな開店店舗を調査員が歩いて調べることとしている。</p>	<p>商業機能の回復に関する指標について、内閣府より例示して頂いた内容も含めて、取組方針に適合し、継続して活用可能な指標を再検討する。</p>
<p>交流人口については、RESASデータを活用することも良いかと思う。パーソントリップ調査(どのような人が、どのような目的で、どこからどこへ、どのような交通手段で)の結果を活用することで、より具体的な目標値を設定できる可能性もある。継続的に採取できるデータを基にできるのであれば、(歩行者・自転車通行量でなくても)それらを使って数値目標を設定することは問題ない。</p>	
<p>(上記のような指標を採用している認定計画は)ない。しかし、それができれば面白いと思う。詳細なデータを準備することは、なかなか難しいと思うが。</p>	<p>回遊性の向上に関する指標について、今回一時的な断面交通量でなく、通年での交流人口を指標とすることで、国担当者から一定の理解が得られた。それを踏まえて、駅乗降客数やRESASによるパーソントリップ調査等も含めて、取組方針に適合し、継続して活用可能な指標を再検討する。通行量でなく交流人口の増加を目標とした場合の指標案についても検討する。</p>
<p>中心市街地における現在の人の動線以外に、今度人の流れを誘導したいエリアがあるのであれば、そこに絞って交通量を調査することも考えられる。</p>	<p>※RESAS活用については一度検討したが、中心市街地だけのデータがないこと、今後継続して調査が行われる確証が得られないことなどから、活用を見合わせている。</p>
<p>(歩行者・自転車通行量の調査結果を指標とすることについて)必須という訳ではない。多くの人が街中を歩くことだけが、必ずしも活性化を表しているという訳ではない。他の指標も賑わいを表す指標としては考えられる。</p>	
<p>●市の上位・関連計画と、中心市街地活性化基本計画との整合性について</p>	
<p>数値目標について、総合戦略等の他の計画との整合にも配慮して欲しい。</p>	<p>現在策定・改定中の総合戦略、産業振興アクションプラン等を含めて、整合を図る必要がある。策定状況に応じて随時検討する。</p>
<p>●大学と連携した活性化の取組について</p>	
<p>計画の方針として、学生による独自開発商品の販売などの取組により、小売店舗数を増やすということ考えられるのではないか。</p>	
<p>学生が関わる個店づくりにも取り組んだ方が良いのではないか。それを数値で測れないか。</p>	<p>学生と連携した取組及びその数値目標については、大学の意向・状況調査を踏まえて、具体的な取組・事業が挙がってきた段階で、専門部会を中心に検討する。</p>

*RESAS(地域経済分析システム)は、4つのマップ、具体的には「産業マップ」「観光マップ」「人口マップ」「自治体比較マップ」の4つで構成されています。

1. 事業経過

- 昭和42年 都市計画・市街地改造事業の決定
- 昭和43年 事業計画の認定・管理処分計画の認定
- 昭和45年 市街地改造ビル(茨木ビル・永代ビル)竣工
- 昭和54年 市営駐車場竣工
- 平成4年 阪急茨木市駅 立体高架事業 完成

2. 現状

① 駅前広場

○路線バス

阪急、近鉄、京阪各事業者が乗り入れ
乗場11バース、降場2バース

○タクシー

乗場 2台、待機車両8台程度



② 駅前ビル

茨木ビル

地下2階、地上6階
敷地面積3,963㎡、延べ面積17,067㎡
住宅戸数 19戸(空き戸数2戸)
店舗数 70店(空き店舗22店)

永代ビル

地下2階、地上4階
敷地面積1,417㎡、延べ面積4,626㎡
住宅戸数17戸(空き戸数1戸)
店舗数 38店(空き店4店舗)

② 市営駐車場

地上3階、敷地面積2,273㎡、延べ面積5,409㎡

3. 課題

- 駅利用交通と通過交通が錯綜しており、交通混雑を招いている。
- バス乗降場の不足、待機場所が無いことにより、2列駐車が発生し、利用者の安全性や広場内の円滑な通行が確保されていない。
- バス停への乱横断が多い
- 無信号交差点が1ヶ所あるとともに、車両の動線が輻輳しており安全性が確保されていない
- 駅前ビルの老朽化に伴い、空き店舗の増加、憩いやにぎわいを生み出す魅力ある空間が不足

4. これまでの取組

【市】 ○平成26年度 阪急茨木市駅西口周辺整備基本構想策定業務

○平成27年度～ 阪急茨木市駅西口周辺整備基本計画検討業務

【駅前ビル】

- 平成20年度 ソシオ茨木建替え基本構想策定に向けた検討開始
- 平成22年度 区分所有者総会において建替え計画一時中断
- 平成24年度 有志によるソシオ茨木明日を考える会発足(勉強会 全13回)
- 平成26年6月 定時総会でソシオ茨木建替え検討委員会設立
- 平成26年12月 臨時総会で建替え推進決議が可決・ソシオ茨木建替え推進委員会設立
- 平成27年3月 市街地再開発事業化に向けた事業パートナー決定
- 平成27年度～ ソシオ茨木建替え推進委員会 開催(15回:現時点)
各部会開催(法務部会 9回:現時点 計画、戦略・広報部会 14回:現時点)

■阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画検討業務(平成27年度～)

- (1)駅前広場配置計画案の検討 (2)西口周辺道路・交通交差点基本計画案の検討
- (3)駅前広場交通シミュレーションの実施 (4)再開発事業推進計画策定支援の検討

□配置計画における基本的な考え方

- ① 駅利用交通と通過交通を分離 ② 交通結節点機能の強化
- ③ 市の玄関口としての賑わい空間の確保

配置イメージ	<p>施設建築物 北側 配置例</p>	<p>施設建築物 線路沿い 配置例</p>	
	概要	施設建築物を南北に分割して配置、交通処理については建物柱により一部制約あり、歩行者動線を重視し配置	施設建築物に回遊性を確保し、駅前広場に開放性を確保して、交通処理を重視した配置
	駅前広場	・通過交通を排除して規模を拡大 ・北側に駅前広場を配置、立体都市計画にて商業棟を北側に配置	・通過交通を排除して規模を拡大 ・北側に駅前広場を配置、線路沿いを立体都市計画にて商業棟を配置
施設建築物	2棟構成	2棟構成	

5. 今後の取組

【市】

- ・ソシオ茨木建替え推進委員会との協議、調整
- ・庁内調整(都市機能導入・配置計画等)
- ・関係機関(国、府、警察、阪急電鉄、交通事業者等)との協議・調整

【駅前ビル】

- ・配置計画プランの決定
- ・事業パートナーと連携し再開発事業による都市計画決定への検討
- ・建替え決議への説明会、個別説明等の準備
- ・管理組合総会での建替え決議の準備

1. 事業経過

- 昭和40年 都市計画決定
 ※駅前広場はJRとの協定広場(市、JRが1/2ずつを所有)
- 昭和44年 駅前広場完成
- 昭和45年 駅前ビル竣工
- 平成27年 駅前広場バリアフリー化(一部路線除く)

2. 現状

① 駅前広場

- 路線バス
 阪急、近鉄、京阪各事業者が乗り入れ
 乗場11バース、降場4バース

- タクシー
 乗場 3台、降場1台
 待機車両20台程度



② 駅前ビル

地下2階、地上10階
 敷地面積4,190㎡、延べ面積26,466㎡
 住宅戸数 201戸(空き戸数17戸)
 店舗数 52店(空き店舗4店)

3. 課題

- 駅前広場において、通過交通と駅利用交通が錯綜し、交通混雑を誘発
- バス停へのアクセスにおいて、バリアフリー化が一部未完
- 駅前ビルの老朽化に伴い、憩いやにぎわいを生み出す魅力ある空間が不足
- 広場敷地の一部は、JR西日本も所有している協定広場

4. これまでの取組

【市】

- 平成24年度～平成26年度
 基本構想・整備計画策定、駅前ビルへの説明会・勉強会の開催
- 平成27年度
 JR茨木駅西口周辺整備基本計画検討業務

【茨木駅前ビル】

- 平成26年度 茨木駅前ビル勉強会開催(全6回)
- 平成27年6月 茨木駅前ビル再整備検討委員会設立
- 平成27年7月～ 再整備検討委員会開催(8回:現時点)

JR茨木駅西口駅前周辺整備基本計画検討業務(平成27年度)

- (1)施設需要調査・駅前導入施設の検討 (2)公共施設用地等の配置計画の検討
- (3)事業手法の検討 (4)概略事業計画の検討

□配置計画における基本的な考え方

- ①駅利用交通と通過交通を分離②車両及び歩行者動線の分離・整序化
- ③市の玄関口としての賑わい空間の確保

配置イメージ	<p>駅前広場 線路沿 配置例</p>	<p>駅前広場 縦列 配置例</p>
概要	施設建築物2棟構成で駅前広場を囲み、まとまった広場を取ることで賑わいを重視した配置	施設建築物1棟構成で線路沿いに駅前広場を大きく取り、交通処理を重視した配置
駅前広場	・通過交通を排除して規模を拡大 ・バス乗降場の一部は、JR敷地内に立体都市計画にて配置	・通過交通を排除して規模を拡大 ・タクシー乗場と待機場は、JR敷地内に立体都市計画にて配置
施設建築物	2棟構成	1棟構成

5. 今後の取組

【市】

- ・駅前ビル再整備検討委員会との協議、調整
- ・庁内調整(都市機能導入・配置計画等)
- ・関係機関(国、府、警察、JR、交通事業者等)との協議・調整

【茨木駅前ビル】

- ・再整備検討委員会としての方向性決定(耐震改修・修繕or建替え)
- ・区分所有者への検討内容説明会実施
- ・意向確認アンケート調査実施、個別説明
- ・管理組合総会で方向性決定(耐震改修・修繕or建替え)

対話を重視したまちづくりの仕組みの検討

～市民会館 100 人会議～

主に次の3つの取組を柱として、対話を重視したまちづくりを進める。



town meeting ～市職員（市長）と市民が直接対話するタウンミーティング～
タウンミーティングを開催し、市長とさまざまな地域、団体の市民が対話を行う。



inform ～情報提供と意見交換～
市職員が市民グループのところに出向いて市政の情報提供を行い、意見交換を行う。



workshop ～関係と価値を創造するワークショップ～
市民と市職員（市長）が、市政の重要テーマについて、ワークショップ形式で対話・検討を行い、アイデアを提案する。

ワークショップ案「確かな未来ミーティング ～対話したいわ～」

1 概要

市民との対話を重視したまちづくりを進めるため、市民と市職員（市長）の協働により、市政の重要テーマに係る課題の解決に向けて、複数回にわたって対話・検討を行い、検討結果を市長に提案する。

【期待される効果】

- (1) 若い世代を含めた多様な市民意見の市政への反映
- (2) 市民と市民、市民と市職員（市長）の交流による新たな関係の構築・アイデアの創出

平成 28 年度モデルミーティング ～市民会館 100 人会議～

1 目的

市中心部である立地性や今後の公共施設更新の問題などを踏まえ、にぎわいや子育てなど、市中心部に「どのような機能が必要か」、「どんな施設にしたいか」を、市民や市職員（市長）と一緒に考え、「市民の思い」をベースに、市民会館跡地活用の構想の策定へとつなげる。

2 実施手順

- (1) 事前登録 住民基本台帳から無作為抽出した市民に、“確かな未来ミーティング”の勧誘レターを郵送し「対話したい」と返信のあった市民の登録名簿を作成する。
- (2) 開催案内 登録名簿の中からミーティングに参加するメンバーを選ぶ。

3 ミーティング概要

《参加者》登録名簿や関係団体等 概ね 100 人（1 回、1 組、10 人程度）
《開催回数》最大 15 回（土日祝日、もしくは夜間に開催） 《謝礼》1 日 1,000 円

4 備考

ホームページ等での簡易アンケートも実施し、対話に参加できない市民の意見も聴く。